

令和2年7月15日

宮城県知事
村井嘉浩 殿

仙台オープン病院院長 土屋 誉
仙台医療センター院長 上之原広司
東北ろうさい病院院長 徳村弘実
仙台赤十字病院院長 舟山裕士
仙台徳洲会病院院長 佐野 憲
仙台厚生病院診療管理者 本田芳宏

7 病院代表 東北医科薬科大学病院統括病院長 近藤 丘



要望書

平素は宮城県の医療行政にご尽力をいただき大変感謝申し上げます。

さて 今般の新型コロナウイルス感染症の診療において、帰国者接触者外来の設置や入院診療を要する患者の診療への協力体制を敷いている医療機関として、緊急包括支援事業による支援の迅速な実施につき強くお願い申し上げたく要望書として提出をさせていただきます。

宮城県内ではクルーズ船の乗客における感染者が2020年2月29日に県内医療機関に入院して以降、3月1日から帰国者接触者外来の設置と輪番制による分担が開始されています。以来、通常の外来では対応できない疑い患者や濃厚接触者の外来診療・検体採取などに対して、感染症指定病院としての特段の設備を有しない各病院はプレハブの設置やテントの設営などによる特別診察室の設置や通常診療に大きな負担を強いる院内の特別な体制の構築などで協力をしてまいりました。また、県内における限られた感染症指定病院の病床数の支援のために入院協力病院としての病床確保にも協力をしてまいりました。

全国的にも新型コロナウイルスへの感染の危惧から病院受診を控えることが大きな問題となっており、病院経営に大きなマイナスのインパクトを与えていることが報道されておりますが、新型コロナウイルス感染者や疑い患者の診療協力を行っている医療機関においては、2020年4月以降は一般の医療機関にも増して病院収益に多大な負の影響が生じているのが現状です。帰国者接触者外来を設置している病院や入院協力病院は一般には公表はされておりませんが、これはすでに多くの人の知るところとなっており、このような病院以外への紹介を依頼する患者さんもおられるなど、一般的な医療機関以上に外来受診者数や紹介患者数の減少の影響が大きくなっています。さらに、入院協力機関として病床を確保する場合、

同じフロアに感染患者と一般患者を混在させたのではいかにゾーニングを厳しくしても院内感染のリスクを最小化することはできず、これを極力避けるためには病棟単位での対応が不可欠となり、たとえ感染患者の入院が1名でも2名であっても他の病床は空床とせざるを得なくなります。一般診療を行うための病棟をまるごと一つ休ませることになりますので、通常診療が大きく圧迫・制限されることは申し上げるまでもないことであります。さらに、感染患者の診療では完全な防護具を装備することが不可欠であることから一般診療に比べて多くの看護要員などを必要とし、たとえ一つの病棟を感染病棟とした場合でも、その全ての病床を使うことは他の診療のための診療要員の削減と一層の通常診療の削減を招いてしまうため、病院運営上満床にしての使用は不可能と言わざるを得ません。

一方、感染患者が増えてくると当然のことながら疑い患者も増えてまいります。疑い患者についても検査で陰性が確定するまでは陽性患者と同じ対応が求められ、一般患者と混在する診療はできません。基本的に検査結果が判明するまでは個室管理とせざるを得ませんので、これも病院の収益を圧迫する一つの要因となります。今回の緊急包括支援事業では対象とはなっておりませんが、帰国者接触者外来設置病院における疑い患者の入院診療への協力に対しても何らかの支援をお考えいただくことも今後の協力体制の確保のためには必要ではないかと考えます。

以上のことから、4月以降の病院収益は激減しており、緊急事態宣言が解除されて以降、6月になってもまだ従来のレベルには復していないという現状があります。そのような中、再度PCR陽性患者の発生が増えてきており、宮城県内においても6月中旬より継続的に発生が見られるようになってきております。4月5月の病院収益へのマイナスのインパクトに対しての財政的支援が未だなされずに苦しい運営を強いられる状況においては、今後の病院経営を考えた場合、次なる感染拡大に備えるための診療協力への要請に対して積極的に協力する姿勢を示すことができないというのが一般医療機関としては正直な気持ちであると言わざるを得ません。また、病棟を一般診療から感染症用に変更する場合には隔離のための改修工事なども必要になりますが、検査体制の整備も含めてこれまで行ってきたことへの支援も未だに全く行われていないだけでなく、その見通しも示されていないということもネガティブな姿勢を一層強める要因になっております。

以上、感染症指定医療機関ではない一般的な医療機関として、病院経営に気兼ねすることなく今後の新型コロナウイルス感染症診療への協力体制構築の一翼を担っていくためには、緊急包括支援事業に基づいた医療機関の支援の可及的速やかな実践が必要不可欠であり、宮城県の迅速な対応を強く要望する次第です。